

《審査委員》

審査委員長	木下 康子	建築家・工学院大学名誉教授	石井 敏	東北工業大学教授
	岡部 明子	東京大学大学院教授	工藤 和美	建築家・東洋大学教授
	安田 幸一	建築家・東京科学大学名誉教授	鎌田 喜之	福島民報社取締役
	堀 宜雄	福島県立美術館学芸員		

第41回 福島県建築文化賞 総評

福島県建築文化賞は、昭和57年の創設以来、東日本大震災後の2年間及び令和2年度のコロナ禍による中断を挟みながら、本年で41回目を迎えた。

今回の応募作品は計39点で、公共が21点、民間が18点であった。用途別では、認定子ども園を含む福祉・医療施設等が12点と最も多く、次いで学校教育施設が8点、複合施設が5点、庁舎・事務所等、工場等が各4点、文化・スポーツ施設等が3点、建築物群又は建築物等が2点、リゾート・観光・宿泊施設等が1点であった。地域別では、中通り18点、浜通り15点、会津6点となった。

一次（書面）審査は8月20日に公開で実施し、各委員が応募書類、図面、写真をもとに評価を行った。審議では、はじめに全員が全体的な感想・評価を述べ、現地審査推薦作品を投票した。その結果をもとに、評価すべき内容を確認するとともに共通理解を深め議論を尽くした結果、現地審査対象として14点を選出した。

二次（現地）審査は10月22日から24日までの3日間にわたって実施し、現地で応募者から設計の意図や納まりの工夫、施設の運営状況等についての説明を受け活発な質疑応答を行った。後日、各審査委員が正賞、準賞、優秀賞候補として5点、特別部門賞候補として3点、復興賞候補として3点を選定し、選定理由と全作品に対するコメントを提出した。

最終審査は11月6日に行った。各委員が現地審査を通じた印象と評価の観点について述べた後、授賞作品の選考に入り、事前投票の集計結果と各委員の推薦理由をもとに、建築の目的や意匠、機能性、周辺環境との調和、震災復興に対する貢献度等、賞の多面的な評価基準に照らして議論を重ねた。審査の過程では各委員が授賞の候補として推薦する作品同士が拮抗し議論が白熱する場面もあったが、顕彰の意義や評価基準に照らして最終的に全会一致で、以下のとおり正賞1点、準賞1点、優秀賞3点、特別部門賞3点、復興賞3点を選定した。

【正賞】

『大熊町立学び舎ゆめの森』は、認定こども園と義務教育学校が一体となって誕生した大熊町の震災復興を象徴する教育施設である。学年・クラス編成を超えて、0~15歳が共に遊び学ぶという教育理念を建築によって柔軟に支える点が特筆される。中心に配置された開放的な「わくわく本のひろば」を核に、そこから放射状に広がる多様な学習エリアが三角形グリッドの構造と巧みなレベル差によって有機的につながり、大小さまざまなスケールで開放と適度な囲みのバランスが取れた伸びやかな空間を生み出している。ワークショップを通じて利用者と設計者が目標を共有し、これまでにない教育環境を実現した姿勢も高く評価できる。開校当初5名だった児童生徒数が短期間で大幅に増加し、地域に新たな居住を促した事実は、この建築と教育モデルの力を示すものであり、新たなまちづくりの基盤として大きな可能性を拓いた建築と言える。この場で育まれる15年の「夢」の先にどのような未来が描かれるのか、その行方にも期待したい。

【準賞】

『南相馬市民プール』は、屋外プールから屋内プールへの建替えに際し、市民ニーズに応える機能性と、周辺環境に調和するデザイン性を共存させた施設である。プール空間は、接合部を最小限に抑えた菱形の張弦梁構造により無柱の大スパンと塩素環境下での耐久性を両立している。この構造の着想は外装のガルバリウム鋼板の菱葺きにも引き継がれ、光を受けて季節や時間帯によって表情が変化し、公園の緑の中にワンボリュームの美しいフォルムを浮かび上がらせている。プール空間と観覧・待合スペース、屋外を大開口で接続することで、利用者が安心できる動線と外部とのつながりが豊かな空間を形成しながら、随所に見られるコーナーの丸みや天井高の調整により無機質になりがちなプール建築に温かみを与え、地域に根差した屋内プールのあり方を示した好例である。

【優秀賞】

『会津柳津駅舎情報発信交流施設』は、無人駅舎を町が引き継ぎ、赤ベニ張り子工房やカフェ、ショップ、待合室を組み込み、地域コミュニティと観光の核として機能させている点が評価される。写真や地域住民へのヒアリング等を通じて建築当時の「地域の記憶に残る駅舎の姿」を丁寧に調べ、杉の下見板張りの外壁や井桁状格子窓、モルタル腰壁等を復元し、駅の面影を残しつつ新しい居場所の創造に成功しており、地方における駅舎再生のモデルとなる建築である。

『相馬小高神社社務所』は、震災と老朽化に伴う建替えにおいて、埋蔵文化財保護のための制限があるなかで、大きな軒の出や全開放窓、廊下高さの工夫など、参拝者と神社双方へ配慮した機能的で丁寧な設計が随所に見られる。県産ヒノキ材を用いたカウンターや旧絵馬殿の襖絵修復、玄関戸に配された九曜紋の会津塗仕上げなど、伝統的要素の保存活用にも注力しており、本殿など既存建築との調和の工夫も光る。歴史・文化・技術の継承を示す建築事例として評価された。

『東光寺「客殿」』は、寺院が本来持つ地域の居場所としての役割を前面に出し、現代のニーズに応える開かれた建築である。敷地の10m近い高低差を巧みに利用し、地階にはマルシェやイベントにも利用できる駐車場兼広場を設け、地上階の木造の客殿は、本堂との調和を図りながら、明るく親しみやすい空間を実現し、多様な使い方を誘発する工夫も魅力的である。地域住民と寺院が共につくり上げた「現代の寺子屋」として、今後の展開が期待される。

【特別部門賞】

『AQUIRO（アクリオ）』は、工業団地という景観の手がかりが少ない環境の中で、「風景に溶け込む建築」を目指し、社員食堂という日常的な場に新しい価値をもたらそうとする意欲的な試みである。造成前の原風景を手がかりにアプローチから建物周囲まで連続的な縁の体験をつくり出し、食堂内部は四面ガラスの開放的な構成とステンレス製軒天への風景の映り込みにより、自然を身近に感じられる心地よい空間を実現している。

『松本養蜂総本場 本店 Boutique del miel』は、既存住宅を改修し、蜂蜜専門店へと生まれ変わらせた建築である。小規模な店舗ながら、施主の強い想いと美意識が随所に込められ、天井高の操作や素材選択によって広さ以上の開放感を感じさせる洗練された空間が印象的である。養蜂文化の発信拠点として、すでに進んでいる周辺整備とともに、今後に続くまちづくりへの貢献が評価された。

『林業アカデミーふくしま』は、新規林業従事者の人材育成等を目的に建設された研修施設である。木造技術の「見える化」をコンセプトに掲げ、多様な樹種の県産材や加工方法を積極的に取り入れ、素材の違いを感じながら林業について学ぶことができる点は、県産材の可能性を感じさせるとともに様々な立場の方が利用する学びの場として大きな価値を持つ。林業の未来を支える拠点施設として、今後のカリキュラムや施設運用と連携したさらなる充実が期待される。

【復興賞】

『浅野撚糸株式会社双葉事業所フタバスーパーゼロミル・エアーかおる双葉丸』は、震災と原発事故により大きな被害を受けた双葉町に、県外企業が積極的に進出したプロジェクトである。屋根面に大きく配されたロゴは、「第五のファサード」として復興への強烈なメッセージを放ち、内部は商品の展示販売やカフェ、工場見学などの体験が丁寧に構成され、訪れる人に親しみと学びを提供している。地域への貢献と新たな交流人口の創出をめざす意欲的な取組に今後も期待したい。

『haccoba 浪江醸造所』は、東日本大震災時に建設された木造仮設住宅を移築・再利用し、新たな拠点として再生した日本酒の醸造所である。仮設住宅の外壁材や住棟表示を生かした設えは、避難当時の記憶を継承しつつ、地域に新しい産業と働く場を生み出そうとする強い意思を感じさせる。移住者が被災地で挑む「クラフトサケ」が若者を呼び込む地域活性化の形は復興の新たなフェーズの訪れを感じさせる。

『双葉町役場』は、10年以上の全町避難の後、いち早く町内で行政機能を再開した象徴的な建築である。設計から竣工まで1年3か月というスピードが求められる条件下で、軽量鉄骨によるプレハブ工法のメリットを活かし、隣接する駅と一体となった「町の顔」としての役割を形にしている。駅に向かって配置された広場は町民の居場所をつくり出すとともに、外壁に配した木製ルーバーは駅前に温かい表情を与えていた。

現地審査対象となりながら、惜しくも選外となった作品にも、本賞の趣旨に照らしてそれぞれ見どころがあり、受賞作品に劣らぬ評価を得た。

『きじまファミリー歯科』は、建物全体を覆う大屋根や低い軒が来院者をやわらかく迎え入れ、待合室と診察室の間に設けられた中庭は、どこからも自然光を感じられる穏やかな場をつくり出しており、利用者への細やかな配慮が随所に感じられた。

『小名浜テラスハウス』は、不定形の敷地に4棟を巧みに配置し、シンプルながら周囲の景観に落ち着いた表情を与えていた。借手の希望にフレキシブルに対応可能な建築は、職住近接や小さな商いの芽を育てる狙いが読み取れ、被災地での草の根の復興としての価値は大きい。

『木漏れ日があふれるオフィス』は、ガラスと木材を主体としたシンプルなデザインは、街路に溶け込みつつも目を引く特徴を持つ。道路側ファサードのスリット窓からこぼれる光は、夜間に町の景観にやわらかな表情を添えるなど、光の演出による小さな魅力を実現している。

今回は地域のコミュニティの核となる施設の応募が多く、いずれも利用者や住民の視点を丁寧に汲み取って計画された作品であった。受賞作品は、地方と都市の関係者が密接に関わるなど多様な人々が建築に携わり、また、住民参加型のプロセスや地域の資源の活用により、その特性を生かしたデザインの追求が際立っている。単なる「箱物」の構築にとどまらず、地域との深いつながりを意識した設計により、建築が持つ社会的・文化的な意義を再認識させてくれる。

これらの建築は、地域コミュニティの形成や再生、様々な文化活動を生み出す社会的基盤として、時を重ねることで愛情が深められ、その土地に根差した建築となり、やがて生活や風景に溶け込んでいく。その連綿とした積み重ねにより、福島県の建築文化が形づくられていくだろう。

現地審査では、設計、施工、管理・運営のそれぞれの関係者から、作品に込められた思いやエピソードを熱心にお話しいただいた。審査を通じて、建築文化が社会に対して果たす役割について改めて考えさせられた。そこには、先人の知恵や風土が育んだ地域の資源へのリスペクトがあり、建築はそのリスペクトのコンテンツそのもので、それを生み出す力、広く伝える媒体となる。建築文化賞はそれを気づかせる土壤や手掛けりとなり得る。今回の受賞作品を通じて、県民の皆様も同じ想いを共有していただき、その土地の歴史、文化、風土を大事にした建築、まちづくりを進める契機となれば幸いである。

最後に、忘れてならないのは、受賞作品だけでなく、残念ながら選外となった各応募作品が本賞を支えていることである。今回の全応募作品の関係者に対して、審査委員一同、深く敬意と謝意を表したい。

審査委員長 木下 康子